

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）																				
事務事業名		No.		重度心身しょうがい者(児)日常生活用具給付自己負担金助成事業				所属部	健康福祉部		所属課	しょうがいしゃや文 援課										
政策名		No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係		課長名	関 知介										
施策名		No.		基本施策11 しょうがいしゃの支援				裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業													
予算科目		会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	別添の障害者(児)日常生活用具費(住宅設備の改善)給付事業実施要綱、国立病院法(第12条)第3項、日常生活用具(住宅設備改善)自己負担金助成事業実施要綱													
事業期間		一般	0	3	0	1	0	7	0	1	2	1	9	0	0	法令根拠	期間限定複数年度	単年度のみ	☒ 単年度繰返	単年度繰返	期間限定複数年度	(62 年度 ~ 年度)
事務事業の概要																						
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) (事業の内容) ・しょうがい者(児)の日常生活用具の購入に係る費用を基準に基づき給付。また、当該購入に係る自己負担金を1/2助成する。 (業務の内容) ①収受した支給申請書等の書類審査・交付決定・交付事務。 ②国・都補助金申請書類作成・申請・調定事務。 (予算内訳) ・扶助費										この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 法令に基づき、市町村が行うこととなっているため。												
										活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 日常生活用具の給付及び自己負担助成件数												
										令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 令和元年度と同様												
1 現状把握の部(PPLAN) (DO)																						
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) しょうがい者が自ら生き方を選択出来るよう援助するため。																						
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 日常生活を営むのに支障があるしょうがい者(児)。 また、日常生活を営むのに支障があるしょうがい者(児)を援助するため。																						
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)																						
(2)各指標等の推移																						
項目		名称				単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)									
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	日常生活用具給付・自己負担金助成件数				ア	1251	1387	1419	1236			-183									
						イ							0									
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)					ア							0									
						イ							0									
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	日常生活用具給付・自己負担金助成件数				ア	1251	1387	1419	1236			-183									
						イ							0									
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)					ア							0									
						イ							0									
(3)事務事業コストの推移																						
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)													
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	0													
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120	0													
		正規職員人件費計(C)	千円	600	600	600	600	600	0													
		再任用職員従事人数	人						0													
		延べ業務時間	時間						0													
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0													
		嘱託職員従事人数	人						0													
		延べ業務時間	時間						0													
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0													
		人に係るコスト計(F)	千円	600	600	600	600	600	0													
	物に係るコスト	物件費	千円						0													
		うち委託料	千円						0													
		維持補修費	千円						0													
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0													
	移転支出的なコスト	扶助費	千円	14,304	16,171	17,777	15,545	16,813	-2,232													
		補助費等	千円						0													
		繰出金	千円						0													
その他		千円						0														
移転支出的なコスト計(H)		千円	14,304	16,171	17,777	15,545	16,813	0														
その他	千円						0															
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	14,904	16,771	18,377	16,145	17,413	0														
収入内訳	国庫支出金	千円	4,355	4,582	6,145	5,024	6,145	-1,121														
	都支出金	千円	2,178	2,291	3,072	2,512	3,072	-560														
	分担金及び負担金	千円						0														
	使用料及び手数料	千円						0														
	繰入金	千円						0														
	その他	千円						0														
	収入計(J)	千円	6,533	6,873	9,217	7,536	9,217	0														
収支差額(K)=(J)-(I)		千円	-8,371	-9,898	-9,160	-8,609	-8,196	551														
一般財源投入割合		%	56%	59%	50%	53%	47%	#DIV/0!														

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																				
公共 関与 性 評 価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 しょうがい者(児)の日常生活の利便性を向上させることにより、しょうがい者(児)が安心して地域で自立した生活を送ることができるためにも、行政が行う必要がある。 日常生活用具の給付は障害者総合支援法において市町村で行う地域生活支援事業の中に位置づけられているため、助成を市で行うことが妥当である。																		
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 基準対象であるしょうがい者(児)に給付をしているため、向上余地はない。																		
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 しょうがい者(児)の自立支援のために必要な事業である。																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 類似する事業がない。																		
有効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 基準に基づき支給をしているため削減余地がない。																		
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 必要最小限の経費である。																		
公平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 受益者負担において、障害者総合支援法により原則1割自己負担となっているため公平であるとする。																		
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☐ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 評価になじまない																			
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																				
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)																				
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																				
(1) 担当課評価者としての評価結果 ① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 全体として適切に運営されている。																		
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		削減	維持	増加																
成果	向上																			
	維持		○	×																
	低下		×	×																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																				
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？																				

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）									
事務事業名	No.	しょうがい者福祉システム等維持管理事業					所属部	健康福祉部	所属課	しょうがいしゃ支援課	
政策名	No.	4 保健・福祉					所属係	手当・給付係	課長名	関 知介	
施策名	No.	基本施策11 しょうがいしゃの支援					裁量性	その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業			
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 他				
事業期間		単年度のみ					☒ 単年度繰返		期間限定複数年度		
							（ 2 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） ・多岐にわたる障害者（児）サービスを円滑に提供するため、サービス提供状況を電算処理することで事務の簡素化、標準化、省力化を図り、迅速な市民サービスを図る。 ・中心となるしょうがい者福祉システムは、障害者総合支援法に基づくサービス利用の申請からサービス提供事業者への支払いまでを管理するシステムであり、法の改正時にシステム変更が生じるため、ソフトウェア開発元にプログラム変更業務を委託している。 ・日常使用しているしょうがい者福祉システムのハードウェア及びソフトウェアの保守等をシステム開発業者に委託して行っている。 (業務の内容) ・障害福祉システムのハードウェア及びソフトウェアの管理 ・システム変更及びシステム保守の仕様書作成・委託契約・委託料支払い事務（予算内訳） 委託料、賃借料	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 手帳、障害福祉サービス、自立支援医療、補装具・日生具等の支給決定や支払審査等 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 手帳、障害福祉サービス、自立支援医療、補装具・日生具等の支給決定や支払審査等

1 現状把握の部(PPLAN) (DO)	
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 法令に基づき、しょうがいしゃが利用する手帳や各種福祉サービス等の管理や提供を行うため。また事業所に対して円滑に支払を行うため。	
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 身体障害者、知的障害者、精神障害者。その他難病医療券所持者、自立支援（精神通院）受給者証所持者など。	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)	

2)各指標等の推移										
	項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	委託・賃貸借契約数	ア 契約	3	3	3	3	3	3	0
			イ							0
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	インストール済み端末数	ア 台	17	17	17	20	20	20	3
			イ							0
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	故障した機器数 システムエラー数	ア 台	0	0	0	0	0	0	0
			イ 回	0	0	0	0	0	0	0
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
			イ							0

(3)事務事業コストの推移									
	項目	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	24	24	24	50	124	26
		正規職員人件費計(C)	千円	120	120	120	250	620	0
		再任用職員従事人数	人						
		延べ業務時間	時間						0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人						
		延べ業務時間	時間						0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	120	120	120	250	620	0
	物に係るコスト	物件費	千円	2,099	1,408	2,013	801	468	-1,212
		うち委託料	千円	2,099	1,408	2,013	801	468	-1,212
		維持補修費	千円	2,606	5,403	5,403	5,418	5,435	15
		物に係るコスト計(G)	千円	4,705	6,811	7,416	6,219	5,903	-1,197
	移転支出的なコスト	扶助費	千円						0
		補助費等	千円						0
		繰入金	千円						0
		その他	千円						0
	移転支出的なコスト計(H)		千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	4,825	6,931	7,536	6,469	6,523	-1,067
収入内訳	国庫支出金	千円	986	652	725	616			-109
	都支出金	千円							0
	分担金及び負担金	千円							0
	使用料及び手数料	千円							0
	繰入金	千円							0
	その他	千円							0
	収入計(J)	千円	986	652	725	616	0	0	-109
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-3,839	-6,279	-6,811	-5,853	-6,523	958
一般財源投入割合			%	80%	91%	90%	90%	100%	#DIV/0!

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																				
公共関係と性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 市の行う事業となる。法令に基づき手帳や医療費助成の申請受付・進達事務を行っている。また事業ごとに国や都へ実績報告をするための集計作業も行っている。対象者や件数が多く、エクセル等で処理するのは困難であり、円滑な事務手続きを行うために、当事業は必要と考える。																		
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 一部の事業（市で行う地域生活支援事業等）をシステムに統合できておらず、職員がエクセルやアクセス等を用いて支払作業を行っている。システムに一本化することで、作業時間を削減し業務を効率化できると考える。																		
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 ・障害福祉システムの障害発生時の対処ができない。 ・今後の発生する法改正への対処ができずシステムの価値がなくなる。 ・システム処理していたものが手作業となり代替として人員・事務スペース等が必要となる。																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 しょうがいしゃ福祉に特化したシステムの導入、維持に係る事業であり、類似事業はない。																		
有効性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減(歳入確保) 余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保) 余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事業の特性上（専用システムの維持管理）、事業費の削減は困難である。																		
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 一部の事業（市で行う地域生活支援事業等）がシステムに統合できておらず、職員がエクセルやアクセス等を用いて業務を行っている。システム管理に一本化することで、作業時間を削減し業務を効率化が可能。																		
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 システムの維持管理であるため、受益者に偏ったサービスや負担は発生しない。																		
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 評価になじまない																				
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																				
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)																				
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																				
(1) 担当課評価者としての評価結果 ① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 法令改正(介護給付の単価改定や幼児無償化等)ごとに適切にシステムをアップデートし、利用者への支給決定や事業者への支払を円滑に行えている。																		
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善) ☒ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 現行システムは令和3年11月にリリースアップを予定している。現行システムは、所管している事務事業の一部にシステムにデータが統合できていないものもあり、それらの作業時間の削減や、業務を効率化できる方法等、新システムを選定することも含め、検討する。		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><td>コスト</td><td></td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○	維持			低下		
		コスト																		
	削減	維持	増加																	
成果	向上		○																	
	維持																			
	低下																			
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 検討に当たっては、導入コスト、維持管理コストそれぞれについて、システムで取り扱う事務事業の作業時間(人件費)を勘案しながら検討する必要がある。																				
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？																				

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）										
事務事業名	No.		移動支援事業				所属部	健康福祉部		所属課	しよがいいしや文 援課	
政策名	No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係		課長名	関 知介	
施策名	No.		基本施策11 しよがいいしやの支援				裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業				
予算科目	会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）/国立市障害者（児）移動支援事業（個別支援型）実施要綱 児童福祉法				
事業期間		単年度のみ		☒ 単年度繰返		☐ 期間限定複数年度		（ 年度 ～ 年度 ）				
事務事業の概要												
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） ①サービス提供事業者と利用者との契約 ②サービス提供（利用） ③事業者からの請求 ④審査・支払い （予算）・扶助費						この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 屋外での移動に著しい困難のあるしよがいいしや等に対する社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出をする際の支援。（対象者は障害福祉サービス支給量決定事業にて移動支援の支給決定されたしよがいいしや等）						
						活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 請求に基づく支払い						
						令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 平成31年度と同様						
1 現状把握の部（PLAN）（DO）												
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 社会生活上不可欠な外出や余暇活動等の社会参加が出来るようにするため												
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 障害福祉サービス支給量決定事業にて移動支援の支給決定された障害者及び障害児の外出・余暇活動												
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）												
(2) 各指標等の推移												
項目		名称		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）	
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	請求件数		ア 件	1971	1974	1953	1851	1950		-102	
		支給額		イ 千円	39037	38812	33001	26921	41654		-6080	
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	障害者・児（身体・知的・精神）		ア 人	2987	3178	3277	3459	3459		182	
				イ							0	
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	延べ利用時間		ア 時間	20186	20540	17323	13937.5	20000		-3385.5	
				イ							0	
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）			ア							0	
				イ							0	
(3) 事務事業コストの推移												
項目		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）			
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1				
		延べ業務時間	時間	100	100	120	120	120		0		
		正規職員人件費計（C）	千円	500	500	600	600	600	0	0		
		再任用職員従事人数	人									
		延べ業務時間	時間							0		
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0		
		嘱託職員従事人数	人									
		延べ業務時間	時間							0		
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人に係るコスト計（F）	千円	500	500	600	600	600	0	0			
	物に係るコスト	物件費	千円							0		
		うち委託料	千円							0		
		維持補修費	千円							0		
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0		
		扶助費	千円	39,037	38,812	33,001	26,921	41,654		-6,080		
		補助費等	千円							0		
		繰出金	千円							0		
		その他	千円							0		
移転支出的なコスト計（H）		千円	39,037	38,812	33,001	26,921	41,654	0	-6,080			
その他		千円							0			
	その他	千円							0			
支出計（I）＝（F）＋（G）＋（H）		千円	39,537	39,312	33,601	27,521	42,254	0	-6,080			
収入内訳			千円								0	
	国庫支出金		千円	11,886	10,997	11,115	12,250	14,162		1,135		
	都支支出金		千円	5,949	6,078	5,558	6,125	7,081		567		
	分担金及び負担金		千円							0		
	使用料及び手数料		千円							0		
	繰入金		千円							0		
	その他		千円							0		
			千円							0		
収入計（J）		千円	17,835	17,075	16,673	18,375	21,243	0	1,702			
収支差額（K）＝（J）－（I）		千円	-21,702	-22,237	-16,928	-9,146	-21,011	0	7,782			
一般財源投入割合		%	55%	57%	50%	33%	50%	#DIV/0!				

公共 関与 と性 評 価	2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																		
	① 公共関与の妥当性																		
	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ 障害者総合支援法において地域生活支援事業の中の必須事業に位置づけられ、市町村が行う事業とされている。																		
	② 成果の向上余地																		
有 効 性 評 価	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 必要な支給量が決定されており、その支給量を生活に合わせて利用しているため、成果の向上余地は無																		
	③ 廃止・休止の成果への影響																		
	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 移動支援が廃止されると、しよがいい者の社会参加が難しくなり、自立を妨げ、社会性がなくなってしまう。																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性																		
効 率 性 評 価	☐ 他に手段がある （具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 統廃合されると、しよがいいしやのニーズにこたえることができない。																		
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地																		
	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） 現状で、利用者の需要に、ヘルパーの供給が追いついていない。近隣他市と比べ、一部の単価が著しく低く、これ以上の削減は、介護を行う事業者がいなくなる恐れがあり困難である。 さらなる歳入を確保できないか？																		
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地																		
公 平 性 評 価	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど） 必要最小限の経費と人数で行っているため削減できない。																		
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化																		
	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 利用者負担は原則1割だが、介護給付とともに負担上限額が設けられているため、所得にあった費用負担である。																		
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																		
有効性 評価	☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																		
	この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）																			
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																			
(1) 担当課評価者としての評価結果																			
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
(2) 全体総括（振り返り、反省点） 利用者からの要望を受け、令和元年10月より、短時間かつ利用が重複し、ヘルパー確保が困難な通学時の支援について、通常単価に加算を行う改正を行った。一定の効果があつたものの、需給バランスを劇的に改善できるまでには至っていない。																			
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 恒常的なヘルパー不足等の理由から、サービス利用希望者の需要を完全には満たせていない。需要と供給のバランスを改善するため、単価の増額改定などを含めて検討する。																			
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																			
<table><tr><td></td><td></td><td>コスト</td><td></td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○	維持		×	低下	×	×
		コスト																	
	削減	維持	増加																
成果	向上		○																
	維持		×																
	低下	×	×																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ヘルパー人材の不足は、本事業だけではなく、しよがいい福祉全体の課題である。そのため、当事業のみの改善だけでは、需要と供給を完全に均衡させることは困難である。需要と供給を完全に均衡させるためには、国制度を含めたしよがいい福祉全体でのヘルパーの処遇改善など抜本的な改善が必要。																			
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？																			

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）									
事務事業名	No.	地域参加型介護サポート事業					所属部	健康福祉部	所属課	しょうがいしゃや文 援課	
政策名	No.	1 人権・平和・男女共同参画					所属係	手当・給付係	課長名	関 知介	
施策名	No.	基本施策11 しょうがいしゃの支援					裁量性	裁量性が大きい事業			
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	国立市しょうがい者(児)地域参加型介護サポート事業運営要綱				
事業期間		単年度のみ					☒ 単年度繰返	☐ 期間限定複数年度 （ 18 年度 ～ 年度 ）			

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） ・障害者総合支援法の介護給付費の支給決定を受けているにもかかわらず、そのサービス利用が困難となっている者若しくは普段は家族による介護を受けているものが何らかの事情により家族からの介護が受けられなくなった場合等に、引き続き安定した介護を受けられるように地域の介護力を活用してしょうがいしゃの介護を支える事業である。	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 全国保障制度である障害者自立支援法による障害福祉サービスの利用が困難な事例が発生しており、市独自の制度として特別な事情によって障害福祉サービスの利用が困難な者に対する地域の介護力を活用した制度として平成18年10月からサービスを開始した。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 年間給付額 62,908,180円 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同じ

1 現状把握の部(PPLAN) (DO)	
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 介護者不足を解消するため、介護者に資格を設けず、しょうがいしゃの知人、友人が介護をおこなえるようにした。また知っている人に介護をお願いできるので、しょうがいしゃとしても安心して介護を頼めるため、福祉サービス向上に繋がっている。 事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証を所持し、かつ、居宅介護等又は国立市障害者（児）移動支援事業に係る支給決定を受けている者 ②手帳等の有無及び障害程度区分にかかわらず、継続的に日常生活又は社会生活に相当の制限を受ける者であって、在宅生活において適切な介護を受けることができないもの又は介護を受けることが著しく困難な状況にあるもの この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） しょうがいしゃの福祉向上が図られる	

(2)各指標等の推移									
項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)－(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	請求処理件数	ア 回	843	764	721	679	752		-42
	給付額	イ 千円	67603	63430	69022	62908	73500		-6114
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	障害者・児(身体・知的・精神)	ア 人	2987	3178	3277	3459	3,632		182
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	請求処理件数	ア 回	843	764	721	679	752		-42
	給付額	イ 千円	67603	63430	69022	62908	73500		-6114
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

(3)事務事業コストの推移									
	項目	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)－(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	80	80	144	144	144	0
		正規職員人件費計(C)	千円	400	400	720	720	720	0
		再任用職員従事人数	人						
		延べ業務時間	時間						0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	物に係るコスト	嘱託職員従事人数	人						
		延べ業務時間	時間						0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	400	400	720	720	720	0
		物件費	千円				76	180	76
		うち委託料	千円						0
		維持補修費	千円						0
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	76	180	76
		扶助費	千円	67,603	63,430	69,022	62,908	73,500	-6,114
		補助費等	千円						0
		繰出金	千円						0
		その他	千円						0
	移転支出的なコスト計(H)		千円	67,603	63,430	69,022	62,908	73,500	0
	その他		千円						0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	68,003	63,830	69,742	63,704	74,400	-6,038
収入内訳	国庫支出金	国庫支出金	千円						0
		都支出金	千円	32,422	30,677	34,511	31,454	36,750	-3,057
		分担金及び負担金	千円						0
		使用料及び手数料	千円						0
		繰入金	千円						0
		その他	千円						0
	収入計(J)		千円	32,422	30,677	34,511	31,454	36,750	-3,057
	収支差額(K)=(J)-(I)		千円	-35,581	-33,153	-35,231	-32,250	-37,650	2,981
	一般財源投入割合		%	52%	52%	51%	51%	51%	#DIV/0!

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価		
公共 関与 と性 評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 国立市には国の法定サービスの利用が困難な者や法定サービスの対象となれない者であっても何らかの支援が必要なものがいる。このように「制度の谷間」となって自立のための支援が適切に受けられないものに対して、第3次地域保健福祉計画に基づき市が独自に実施する事業であるため。
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 地域の介護力を活用するため、潜在的な地域の介護を行える者に対して制度の周知を図る。また、利用者・介護人の適正な利用を促す。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 全国制度の障害福祉サービスの利用が困難な方が利用する制度であり、廃止・休止してしまうとしょうがいしゃの日常・社会生活に多大なる影響を与えてしまう。また、しょうがいしゃが健常者と同じように地域で暮らすという当たり前の権利を侵害してしまう恐れがあり、到底許される事ではない。当事業は、市役所だけでなく当事者の意見も踏まえてはじめたものであり、当事者抜きに廃止・休止を検討することは困難である。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段 事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 国の障害福祉サービスの利用が困難なものに対して実施されている事業であり、統廃合ができるような種類の事業ではない。
有効性 評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 介護者がしょうがい者におこなう福祉サービスの給費費ため、削減はできない。福祉サービス単価を下げる（仕様や工法の適正化、住民の協力など）と介護者が集まらなくなってしまう恐れがある。またしょうがいしゃからは単価を上げてもらわないと、人を確保できないという話もでており、削減余地はないと考える。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 人件費は請求処理に係る時間が大半を占める。現在は正職員が行っているが、嘱託員に処理をおこなってもらうことで、削減が可能である。請求処理は担当者が1枚ずつ請求書を確認し、エクセルに手入力し、決裁及び財務会計を起票している。これを他の介護給付サービスと同様にシステムで管理することで、請求内容(支給期間、上限時間等)確認にかかる時間を大幅に削減できると考える。
公平性 評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 国の障害福祉サービスの利用が困難なものに対して実施されている事業であり、一部の受益者に偏っているのではなく、一部のサービスを受益できていないものへのサービスであるため。
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない ソーシャルインクルージョンの理念からも実施されている。	
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載) しょうがいしゃからは「他市にはない独自のサービスであり、非常にありがたい。特に自分の知り合いに頼めるため、安心して介護をお願いできる。」との意見をいただいている。		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載) 基本計画に掲げられている「しょうがい者があたりまえに生活し続けられるようにします」を目的に、地域生活の支援をすることによって、しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識が醸成されていくので公益の増進に役立っている。		
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)		
(1) 担当課評価者としての評価結果 ① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成30年度に行った検討会の結論等を踏まえ、令和元年10月より個人登録の介護人の保険加入制度を実施した。
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) コスト 成果 向上 維持 低下 削減 維持 増加 ○ × ×
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？		

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）														
事務事業名		No.		生活サポート事業				所属部	健康福祉部		所属課	しょうがいしゃ支援課				
政策名		No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係		課長名	関 知介				
施策名		No.		基本施策11 しょうがいしゃの支援				裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業							
予算科目		会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	国立市生活サポート事業実施要綱							
		一般	0	3	0	1	0	7	0	3	1	2	5	0	0	
事業期間						単年度のみ		☒	単年度繰返				期間限定複数年度			
														（平成18 年度 ～ 年度 ）		
事務事業の概要																
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 日常生活に支障のあるしょうがいしゃに、日常生活を営むためのサービスを提供することにより地域の中で自立した生活が行えるようにする。 (サービスの内容)①調理及び食事の片付け ②生活必需品の買い物 ③洗濯 ④掃除 ⑤相談援助及び情報の提供 ⑥その他日常生活に必要なサービス								この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 平成18年より事業開始								
(サービスの流れ) ①利用申請 ②利用決定 ③サービス受給 ④給付費の支払い								活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 利用件数 0件								
(予算) 扶助費								令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 令和元年度と同じ								
1 現状把握の部(PPLAN) (DO)																
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 障害認定区分が非該当となっても、何らかの支援の必要がある場合があるため。																
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害程度区分判定において非該当となった在宅の障害者(児)であっても、身体上又は精神上の障害があることによって、日常生活を営むために何らかの支援を必要である場合があるため。																
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 日常生活のサポートを受けることにより、支障なく日常生活を営める。																
(2)各指標等の推移																
項目		名称				単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)			
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	利用者数				人	0	0	0	0	2		0			
		利用時間				時間							0			
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	障害者・児(身体・知的・精神)				人	3,149	3,200	3,311	3,446	3,500		135			
						人							0			
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	利用者数				人	0	0	0	0	2		0			
						人							0			
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)					人							0			
						人							0			
(3)事務事業コストの推移																
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)							
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1								
		延べ業務時間	時間	3	3	3	3	10		0						
		正規職員人件費計(C)	千円	15	15	15	15	50	0	0						
		再任用職員従事人数	人													
		延べ業務時間	時間							0						
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0						
		嘱託職員従事人数	人							0						
		延べ業務時間	時間							0						
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0						
	人に係るコスト計(F)	千円	15	15	15	15	50	0	0							
	物に係るコスト	物件費	千円							0						
		うち委託料	千円							0						
		維持補修費	千円							0						
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	0						
		扶助費	千円					18		0						
		補助費等	千円							0						
		繰出金	千円							0						
		その他	千円							0						
その他	移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	18	0	0							
	その他	千円							0							
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	15	15	15	15	68	0	0							
収入内訳	国庫支出金	千円							0							
	都支出金	千円							0							
	分担金及び負担金	千円							0							
	使用料及び手数料	千円							0							
	繰入金	千円							0							
	その他	千円							0							
												0				
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0							
収支差額(K)=(J)-(I)		千円	-15	-15	-15	-15	-68	0	0							
一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!								

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																																	
公共 関与 性 評 価	① 公共関与の妥当性		☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいた事業である。																														
	② 成果の向上余地		☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 日常生活に必要なサービスが受けられる																														
	③ 廃止・休止の成果への影響		☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 今のところ対象者はいないが、対象者が出たときにこの事業が無ければ、日常生活が送れなくなるため、影響がある。																														
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性		☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 統廃合・連携できるような類似事業はない																														
有効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地		☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 必要最低限の事業費を設定している。																														
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地		☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 最小限の経費で実施している。																														
効率 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化		☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいた事業であるため、公平・公正である。																														
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☐ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 評価になじまない																																
しょうがいしゃ支援施策として実施しており、事業そのものがソーシャルインクルージョンの観点から実施されている。																																	
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																																	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載) 基本計画に掲げられている「しょうがい者があたりまえに生活し続けられるようにします」を目的に、地域生活の支援をすることによって、しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識が醸成されていくので公益の増進に役立っている。																																	
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																																	
(1) 担当課評価者としての評価結果																																	
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																	
(2) 全体総括(振り返り、反省点) 全体として適切に運営されている。																																	
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)																																	
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>																		削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		削減	維持	増加																													
成果	向上																																
	維持		○	×																													
	低下		×	×																													
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																																	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ しょうがいしゃ支援施策がさらに進展し、障害認定区分に関わらず受給できるようになれば、見直しが必要。																																	

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）											
事務事業名	No.		介護給付・訓練等給付				所属部	健康福祉部		所属課	しょうがいしゃ支援課		
政策名	No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係		課長名	関 知介		
施策名	No.		基本施策11 しょうがいしゃの支援				裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業					
予算科目	会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法					
	一般	01	3	01	1	01	7	01	21	21	61	01	0
事業期間		単年度のみ				☒ 単年度繰返	期間限定複数年度		（ 2 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 障害者自立支援法に基づき平成18年度より実施。 平成24年度から、児童対象のサービスが児童福祉法に根拠が分かれた。
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） しょうがい者・児の日常生活及び社会生活を支援する上で必要な訪問系サービス（居宅介護等）、通所系サービス（就労継続支援等）、居住系サービス（グループホーム、施設入所支援等）、児童福祉法に基づく障害児通所支援（放課後等デイサービス等）（以下、まとめて「福祉サービス」とする）の給付にかかる事業である。「障害福祉サービス支給量決定事業」により決定した範囲のサービスにつき、給付を行う。 しょうがい者・児が利用した福祉サービスの請求については、福祉サービス事業所から東京都国民健康保険団体連合会（以下「国保連」とする）へ各該当月の請求データを伝送システムにより伝送することにより請求を行う。国保連からは市町村へ審査用資料が提供（伝送）され、市町村は請求審査事務を毎月行っている。審査結果に基づき、国保連より納付書、明細等が市に送付され市は所要の支払いを行う。 給付費の原則として2分の1を国が、4分の1を東京都が支出することとなっているので、それに相当する補助金・負担金の請求を行う。	活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 介護給付・訓練等給付サービスの支給決定、事業所からの請求書の審査・支払事務（国保連に委託）、国・都への補助金、負担金の申請・実績報告事務等。 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同じ。

1 現状把握の部（PLAN）（DO）												
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 法令に基づき市が窓口となり実施している。												
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 身体障害者、知的障害者、精神障害者。その他難病医療券所持者など。												
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） しょうがいしゃが自立して生活するために必要な福祉サービスの支給決定、事業所への支払を行っている。												

(2)各指標等の推移												
項目		名称		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）	
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	手数料		ア	千円	1,253	1,640	1,800	1,926	2,079	126	
		給付費（扶助費）		イ	千円	1,976,183	2,150,395	2,333,650	2,498,822	2,581,395	165172	
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	障害者・児（身体・知的・精神）		ア	人	3,149	3,200	3,311	3,446	3,500	135	
				イ							0	
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	福祉サービス支給決定者数		ア	人	771	854	900	957	1,000	57	
				イ							0	
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）			ア							0	
				イ							0	

(3)事務事業コストの推移													
項目				単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)		
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1					
		延べ業務時間	時間	600	600	600	600	600				0	
		正規職員人件費計(C)	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	0	0			
		再任用職員従事人数	人										
		延べ業務時間	時間									0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
		嘱託職員従事人数	人										
		延べ業務時間	時間									0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人に係るコスト計(F)	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	0	0				
	物に係るコスト	物件費	千円	2,030	2,418	2,578	2,711	2,871				133	
		うち委託料	千円	778	778	778	785	792				7	
		維持補修費	千円									0	
		物に係るコスト計(G)	千円	2,030	2,418	2,578	2,711	2,871	0	133			
	移転支出的なコスト	扶助費	千円	1,976,183	2,150,395	2,333,650	2,498,822	2,581,395				165,172	
		補助費等	千円									0	
		繰出金	千円									0	
		その他	千円									0	
		移転支出的なコスト計(H)	千円	1,976,183	2,150,395	2,333,650	2,498,822	2,581,395	0	165,172			
その他	その他	千円									0		
											0		
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	1,981,213	2,155,813	2,339,228	2,504,533	2,587,266	0	165,305		
収入内訳	国庫支出金	千円	948,672	969,400	1,042,836	1,089,051	1,290,698				46,215		
	都支出金	千円	479,393	489,036	525,269	552,495	645,349				27,226		
	分担金及び負担金	千円									0		
	使用料及び手数料	千円									0		
	繰入金	千円									0		
	その他	千円	49,883	50,365	0	72,000	72,000				72,000		
											0		
	収入計(J)	千円	1,477,948	1,508,801	1,568,105	1,713,546	2,008,047	0	145,441				
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-503,265	-647,012	-771,123	-790,987	-579,219	0	-19,864			
一般財源投入割合			%	25%	30%	33%	32%	22%	#DIV/0!				

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																									
公共 関与 と性 評価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービス給付のため行政で行う必要がある。																							
	② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 申請者に対して認定審査会を通じて適格な審査を行い支給決定をしているため、向上の余地はない。																							
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 しょうがい者・児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができなくなる。																							
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 類似事業（移動支援事業・地域活動支援センター）はあるが、国はこれらを「地域生活支援事業」として、介護給付費等から切り離している。市の判断での統合ができない。																							
有効 性 評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 介護サービスについては、全国一律で単価が決められており、審査会で認められた上限時間を限度に利用した分を事業費として支出している。左記の指標から手帳所持者数、支給決定者数とも増加しており事業費の削減は困難と考える。																							
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 年間25億円の歳出と16億円の歳入があり、国保連に審査・支払事務を委託している。しかし一部審査のエラーや警告が発生し、それを職員が手作業で確認する必要がある。また国や都へ事業費の見込み額や実績を報告する必要もあり、現在の人員でも十分とはいえないと考える。																							
公平 性 評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 申請者に対して認定審査会で適格な審査を行い支給決定をしているので、公平・公正である。																							
	⑧ 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど）																								
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																									
評価 結果	適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映																								
	☒ 評価になじまない																								
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																									
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）																									
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																									
(1) 担当課評価者としての評価結果																									
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(2) 全体総括（振り返り、反省点）																									
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）…具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）																									
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																									
<table><tr><td rowspan="4">成果</td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持 低下</td><td>○</td><td></td></tr></table>													成果	コスト			削減	維持	増加	向上			維持 低下	○	
成果	コスト																								
	削減	維持	増加																						
	向上																								
	維持 低下	○																							
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																									
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？																									

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）											
事務事業名		No.		身体しょうがい者自動車ガソリン費助成事業				所属部	健康福祉部		所属課	しょうがいしゃ文 援課	
政策名		No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係		課長名	関 知介	
施策名		No.						裁量性	裁量性が大きい事業				
予算科目		会計		款	項	目	事業コード		法令根拠				
事業期間				単年度のみ		☒ 単年度繰返				期間限定複数年度			
（ 昭和55 年度 ～ 年度 ）													
事務事業の概要													
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事業の目的）心身しょうがい者（児）の日常生活のために所有する自動車の運行に伴うガソリン費用の一部を助成することにより、心身しょうがい者（児）の経済的負担を軽減し、もって福祉の増進を図る事を目的とする。 支給月額2,400円。 （業務の内容）①収受した支給申請書等の書類審査・交付決定・交付事務（年3回支払）。 ②資格喪失・住所変更・口座変更等に伴う事務。 （予算内訳） ・扶助費								この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 国立市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成18年12月国立市規則第46号）第23条第1項第4号の規定に基づき、心身障害者（児）の日常生活のために所有する自動車の運行に伴うガソリン費用の一部を助成することにより、心身障害者（児）の経済的負担を軽減し、もって福祉の増進を図ることを目的とし、昭和55年4月から実施され					
								活動実績及び事業計画					
								令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 受給者数 337人 助成費 9,448,800円					
								令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同じ					
1 現状把握の部（PLAN）（DO）													
(1) 事務事業の目的													
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 心身障害者（児）の経済的負担を軽減し、もって福祉の増進を図ることを目的としているため。													
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 市内に住所を有する身体しょうがいしゃ・知的しょうがいしゃで施設入所していない方の経済的負担を軽減するため。													
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） 身体しょうがいしゃ及び知的しょうがいしゃ経済的負担が軽減できる。また、社会参加の機会が増える。													
(2) 各指標等の推移													
項目		名称		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）-（A）		
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	助成申請受付数		ア 件	341	343	336	337	340		1		
		ガソリン費助成費		イ 千円	9523	9653	9530	9449	9989		-81		
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	利用者数		ア 人	341	343	336	337	340		1		
				イ							0		
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	受給者数		ア 人	341	343	336	337	340		1		
		助成費		イ 千円	9523	9653	9530	9449	9989		-81		
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）			ア							0		
				イ							0		
(3) 事務事業コストの推移													
項目		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）-（A）				
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1					
		延べ業務時間	時間	14	14	14	14	14	0				
		正規職員人件費計（C）	千円	70	70	70	70	70	0	0			
		再任用職員従事人数	人										
		延べ業務時間	時間						0				
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0			
		嘱託職員従事人数	人	1	1		1	1					
		延べ業務時間	時間	22	22	22	22	22	0				
		嘱託職員人件費計（E）	千円	33	33	33	33	33	0	0			
	人に係るコスト計（F）	千円	103	103	103	103	103	0	0				
	物に係るコスト	物件費	千円						0				
		うち委託料	千円						0				
		維持補修費	千円						0				
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0			
		扶助費	千円	9,523	9,653	9,530	9,449	9,989		-81			
		補助費等	千円						0				
		繰出金	千円						0				
		その他	千円						0				
移転支出的なコスト計（H）		千円	9,523	9,653	9,530	9,449	9,989	0	-81				
その他		千円						0					
	その他	千円						0					
支出計（I）=（F）+（G）+（H）		千円	9,626	9,756	9,633	9,552	10,092	0	-81				
収入内訳	国庫支出金	千円						0					
	都支出金	千円						0					
	分担金及び負担金	千円						0					
	使用料及び手数料	千円						0					
	繰入金	千円						0					
	その他	千円						0					
	収入計（J）	千円	0	0	0	0	0	0	0				
収支差額（K）=（J）-（I）		千円	-9,626	-9,756	-9,633	-9,552	-10,092	0	81				
一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!					

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																															
公共 関与 と性 評 価	① 公共関与の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ 障害者総合支援法、国立市あたりまえ条例に謳われたしょうがいしゃの社会参加や就労を支援していくためのひとつの手段として行政が行う必要がある。																													
	② 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 基準対象であるしょうがい者（児）に助成をしているため、向上余地はない。																													
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ しょうがい者（児）の経済的負担を増加させてしまい外出機会の減少と生活圏の縮小となる。																													
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある （具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 類似する事業はない																													
有効性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） 「第2次地域保健福祉計画」において福祉タクシーとガソリン費助成の公平・合理的なあり方が求められ、平成14年度から、ガソリン費助成と福祉タクシー助成と福祉タクシー券助成の重複助成を廃止した経過があり、これ以上の削減は困難である。																													
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど） 最小限の経費で実施している。																													
公平性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 申請・基準に基づいての事業のため公平公正である。																													
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？	☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない																													
事業そのものがソーシャルインクルージョンの理念も踏まえ実施されている。																															
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載） 助成していただいで安心して、通院や社会参加できる。																															
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載） 基本計画に掲げられている「しょうがい者があたりまえに生活し続けられるようにします」を目的に、地域生活の支援をすることによって、しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識が醸成されていくので公益の増進に役立っている。																															
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																															
(1) 担当課評価者としての評価結果																															
<table><tr><td>① 公共関与と妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>														① 公共関与と妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり						
① 公共関与と妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																													
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																													
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																													
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																													
(2) 全体総括（振り返り、反省点） 全体として適切に運営できている。																															
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）																															
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>																削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		削減	維持	増加																											
成果	向上																														
	維持		○	×																											
	低下		×	×																											
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																															
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 更なる公共交通機関が整備され、しょうがいしゃが普通に社会参加や通院等外出が保障されたときに見直しが必要。																															

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）										
事務事業名	No.		福祉タクシー利用助成事業				所属部	健康福祉部		所属課	しょうがいしゃ支援課	
政策名	No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係		課長名	関 知介	
施策名	No.		基本施策11 しょうがいしゃの支援				裁量性	裁量性が大きい事業				
予算科目	会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	国立市福祉タクシー事業実施要綱				
	一般	01	3	01	1	01	71	21	21	81	01	01
事業期間			単年度のみ		☒ 単年度繰返				期間限定複数年度		（ 53 年度 ～ 年度 ）	

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事業の内容）（事業の内容） ・電車・バス等通常の交通機関を利用する事の困難な心身しょうがい者（児）がタクシー（国立市と福祉タクシーの契約をとりかわした事業所のタクシー）を利用する場合に、利用の便をはかるとともに、 その運賃の一部を助成する事によって社会生活の向上をはかり、もって福祉の増進に寄与する事を目的とする。 1か月300円の福祉タクシー券を9枚交付。 （業務の内容）①収受した新規申請書等の書類審査・交付決定・交付事務。 ②継続者については、申請はがきを送付・交付。 ③タクシー券取扱い業者と毎年委託契約、毎月の支払業務。タクシー会社に協力手数料を支払い、タクシー券1枚につき20円。 （予算内訳） ・扶助費 ・役務費 ・雲田費（印刷製本費）	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 昭和53年度より、事業開始したが、それ以前より障害者団体から社会参加の保障についての要望があり、事業開始した。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 利用証発行人数 654人 利用券発行枚数 67,959枚 協力タクシー会社等 22社 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同じ

(1) 事務事業の目的									
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 障害者団体から電車・バス等通常の交通機関を利用することが困難なしょうがい者の社会参加保障の要望があり、事業開始した。運賃の一部を助成することで社会生活の向上を図り、									
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 公共交通機関を利用することが困難なしょうがい者の生活向上									
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） 重度身体しょうがいしゃ及び知的しょうがいしゃの経済的負担が軽減できる。また、通院時に利用できたり社会参加の機会が増える。									

(2)各指標等の推移									
	項目	名称	単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）(A)	令和元年度 （決算見込み）(B)	令和2年度 （当初予算）	差額 （B）-（A）
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	利用者助成費	ア 千円	15,184	16,530	16,530	14,009	21,000	-2521
		協力手数料	イ 千円	1,012	1,012	1,102	934	1,400	-168
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	対象者	ア 人	663	692	641	654	782	13
			イ						0
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	利用件数	ア 人	663	692	641	654	782	13
			イ						0
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）		ア						0
			イ						0

(3)事務事業コストの推移									
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	480	482	481	488	550	7
		正規職員人件費計(C)	千円	2,400	2,410	2,405	2,440	2,750	35
		再任用職員従事人数	人						
		延べ業務時間	時間						0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	300	310	322	300	220	-22	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	450	465	483	450	330	-33	
	人に係るコスト計(F)	千円	2,850	2,875	2,888	2,890	3,080	2	
	物に係るコスト	物件費	千円	1,294	1,300	1,289	1,228	1,755	-61
		うち委託料	千円						0
		維持補修費	千円						0
		物に係るコスト計(G)	千円	1,294	1,300	1,289	1,228	1,755	-61
	移転支出的なコスト	扶助費	千円	15,185	15,304	15,134	14,009	21,000	-1,125
補助費等		千円						0	
繰出金		千円						0	
その他		千円						0	
	移転支出的なコスト計(H)	千円	15,185	15,304	15,134	14,009	21,000	-1,125	
その他									
	その他	千円						0	
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	19,329	19,479	19,311	18,127	25,835	-1,184	
収入内訳									0
	国庫支出金	千円							0
	都支出金	千円							0
	分担金及び負担金	千円							0
	使用料及び手数料	千円							0
	繰入金	千円							0
	その他	千円							0
									0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-19,329	-19,479	-19,311	-18,127	-25,835	1,184	
	一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価		
公共 関 与 性 評 価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 障害者総合支援法、国立市あたりまえ条例に謳われたしょうがいしゃの社会参加や就労を支援していくために行政が行う必要がある。
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 基準対象であるしょうがい者（児）に助成をしているため、向上余地はない
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 特に、車いす・杖利用者、視覚しょうがい者においては、電車・バス等の利用に際して危険を伴う可能性が高いので、当該事業を廃止・休止すると通院、通勤や買物等の日常生活において安全性を損なう事になる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 類似する事業はない
有 効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 1年間108枚の福祉タクシー券の交付は、通院、社会参加等のための必要最低限の枚数であり削減の余地は無い。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 最小限の経費で実施している。
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 基準に基づいた対象者に交付している。また、手帳交付時、転入時にご案内をしているため、公平・公正に行っている。
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない	
この事業自体がソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえている。		
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載） 助成していただいて、安心して通院や社会参加ができる。		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載） 基本計画に掲げられている「しょうがい者があたりまえに生活し続けられるようにします」を目的に、地域生活の支援をすることによって、しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識が醸成されていくので公益の増進に役立っている。		

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)																				
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点） 全体として適切に運営できている。																		
① 公共関与と妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
② 有効性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
③ 効率性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td></td><td></td><td>コスト</td><td></td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下	×	×
		コスト																		
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	○	×																	
	低下	×	×																	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																				
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 更なる公共交通機関が整備され、しょうがいしゃが普通に社会参加や通院等外出が保障されたときに見直しが必要。																				

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）													
事務事業名	No.		身体障害者福祉電話料助成事業				所属部	健康福祉部		所属課	しょうがいしゃ支援課				
政策名	No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係		課長名	関 知介				
施策名	No.		基本施策11 しょうがいしゃの支援				裁量性	裁量性が大きい事業							
予算科目	会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	身体障害者福祉電話設置事業運営要綱							
		一般	0	3	0	1	0	7	0	1	2	3	0	1	0
事業期間		単年度のみ				☒ 単年度繰返	期間限定複数年度		（ 51 年度 ～ 年度 ）						

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） （事業の流れ） 外出困難な在宅の重度身体しょうがいしゃに対し、身体しょうがいしゃ福祉電話を貸与することにより、当該身体しょうがいしゃのコミュニケーションおよび緊急連絡の確保を図り、その福祉の増進に資することを目的とする事業である。 （業務の流れ） 収受した支給申請書等の書類審査・設置決定及び設置手配・支払い事務（継続分については、毎月の支払い）	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 外出困難な在宅の重度身体しょうがいしゃのコミュニケーションおよび緊急連絡の手段の確保を図り、その福祉の増進に資することを目的としてはじめた事業。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 対象者数 12 人 助成額 357, 025円 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 31年度と同じ

1 現状把握の部（PLAN）（DO）									
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 重度身体しょうがい者のコミュニケーション及び緊急手段の確保を図り、もって福祉増進に資することを目的とするため。 事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 市内に住所を有する2級以上の重度身体しょうがいしゃ。重度しょうがいしゃの福祉増進を図るため。 この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） 重度身体しょうがいしゃのコミュニケーション及び緊急手段の確保が図れる。									

2)各指標等の推移										
項目		名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	対象件数	ア 人	14	14	13	12	13		-1
		支払額	イ 回	390	363	354	357	499		3
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	身体障害者数	ア 人	1,935	1,938	1950	1931	1942		-19
			イ							0
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	設置世帯数	ア 人	14	14	13	12	13		-1
			イ 人							0
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	地域生活をしているしょうがいしゃの割合	ア							0
			イ							0

(3)事務事業コストの推移											
項目			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	24	24	24	24	24		0	
		正規職員人件費計(C)	千円	120	120	120	120	120	0	0	
		再任用職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	120	120	120	120	120	0	0		
	物に係るコスト	物件費	千円	390	363	359	357	499		-2	
		うち委託料	千円							0	
		維持補修費	千円							0	
		物に係るコスト計(G)	千円	390	363	359	357	499	0	-2	
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0	
		補助費等	千円							0	
		繰出金	千円							0	
		その他	千円							0	
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	その他										
		その他	千円							0	0
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	510	483	479	477	619	0	-2	
収入内訳										0	
	国庫支出金	千円								0	
	都支出金	千円								0	
	分担金及び負担金	千円								0	
	使用料及び手数料	千円								0	
	繰入金	千円								0	
	その他	千円								0	
										0	
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-510	-483	-479	-477	-619	0	2	
	一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!			

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価		
公共 関与 と 性 評 価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 障害者総合支援法、国立市あたりまえ条例に謳われた重度身体しょうがいしゃのコミュニケーション及び緊急手段の確保をしていくために行政が行う必要がある。
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 必要最低限のコミュニケーション及び連絡手段の確保を図る助成事業なのでこれ以上の成果向上は期待できない。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 緊急時に使える手段のひとつが減ってしまうので影響は大きい。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 類似する事業はない
効 率 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 助成金を出す事業なので、削減の余地はない
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 最小限の経費で実施している。
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 要綱に基づき最低限の助成をしているので、公平・公正である。
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？		
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない		
この事業自体がソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえている。		
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載） 費用を助成していただいて、緊急手段が確保され安心して生活できる。		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載） 基本計画に掲げられている「しょうがい者があたりまえに生活し続けられるようにします」を目的に、地域生活の支援をすることによって、しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識が醸成されていくので公益の増進に役立っている。		

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)																					
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点） 全体として適切に運営されている。																			
① 公共関与と妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
② 有効性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
③ 効率性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td></td><td></td><td>コスト</td><td></td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下	×	×
		コスト																			
	削減	維持	増加																		
成果	向上																				
	維持	○	×																		
	低下	×	×																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																					
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？																					

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）												
事務事業名		No.		自立支援医療事業				所属部	健康福祉部		所属課	しょうがいしゃ支援課		
政策名		No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係		課長名	関 知介		
施策名		No.		基本施策11 しょうがいしゃの支援				裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業					
予算科目		会計		款	項	目	事業コード	法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
事業期間				単年度のみ		☒ 単年度繰返				期間限定複数年度			(平成18 年度 ～ 年度)	
事務事業の概要														
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） (事業の内容) 身体しょうがいしゃの職業能力を増進、あるいは日常生活の便宜を増すために、しょうがいの程度を軽くしたり、取り除いたりする医療を給付する事業で、医療保険の本人負担分を給付の対象とする。 (業務の内容) ①利用相談、申請関係書類審査、認定調査、決定通知書送付、②支払い事務（予算内訳） 扶助費 (事業の内容) 育成医療・更生医療の申請受付等をする事業である。 (業務の内容) ①新規申請関係書類審査、所得調査、受給者証の交付②都変申請書類進達③現況及び更新業務③都負担金申請業務（予算内訳） 役務費								この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 平成17年度までは、精神通院医療が精神保健福祉法、更生医療が身体障害者福祉法、育成医療が児童福祉法と3つの法制度の下に行われてきたが、平成18年4月から自立支援法（現：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）により自立支援医療制度として統合された。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 更生医療 … 49件 育成医療 … 0件 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同様						
1 現状把握の部(PPLAN) (DO)														
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する。														
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 更生医療 … 国立市が援護の実施責任を負う18歳以上の身体障害手帳の所持者。 育成医療 … 国立市が援護の実施責任を負う18歳未満の身体障害手帳の所持者。														
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)														
(2)各指標等の推移														
項目		名称		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)－(A)			
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)										0			
											0			
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	更生医療給付取り扱い件数	ア	件	59	47	47	49	50		2			
		育成医療給付取り扱い件数	イ	件	8	1	2	0	5		-2			
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)										0			
											0			
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)										0			
											0			
(3)事務事業コストの推移														
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)－(A)					
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3						
		延べ業務時間	時間	480	480	480	480	480	0					
		正規職員人件費計(C)	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	0					
		再任用職員従事人数	人											
		延べ業務時間	時間						0					
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0					
		嘱託職員従事人数	人											
		延べ業務時間	時間						0					
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0					
	人に係るコスト計(F)	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	0						
	物に係るコスト	物件費	千円	25	22	22	21	32	-1					
		うち委託料	千円						0					
		維持補修費	千円						0					
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	25	22	22	21	32	0	-1				
		扶助費	千円	79,535	77,562	75,585	73,586	83,404		-1,999				
補助費等		千円							0					
繰出金		千円							0					
その他		千円							0					
その他	移転支出的なコスト計(H)	千円	79,535	77,562	75,585	73,586	83,404	0	-1,999					
	その他	千円							0					
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	81,960	79,984	78,007	76,007	85,836	0	-2,000					
収入内訳	国庫支出金	千円	39,768	39,768	37,792	36,793	41,701		-999					
	都支出金	千円	21,437	19,873	19,773	19,750	20,850		-23					
	分担金及び負担金	千円							0					
	使用料及び手数料	千円							0					
	繰入金	千円							0					
	その他	千円	101	997	1,450	1,539	1,539		89					
	収入計(J)	千円	61,306	60,638	59,015	58,082	64,090	0	-933					
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-20,654	-19,346	-18,992	-17,925	-21,746	0	1,067					
一般財源投入割合		%	25%	24%	24%	24%	25%	#DIV/0!						

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																															
公共 関与 と性 評価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく公費負担医療制度で、実施主体が定められている。																													
	② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 制度に基づく医療費の助成であるため、向上余地がない。																													
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 法に基づく公費負担医療制度であるため、市の判断で廃止できない。																													
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 法に基づく公費負担医療制度であるため、市が独自に統廃合できる事業ではない。																													
有効性 評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？ 法に基づく公費負担医療制度であるため、事業費の削減は図れない。																													
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 必要最小限の人数で業務を行っており、削減の余地がない。																													
公平性 評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 法に基づく公費負担医療制度であるため、公平・公正である。																													
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映																														
✓ 評価になじまない 法に基づく公費負担医療制度であるため、評価になじまない。																															
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																															
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)																															
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																															
(1) 担当課評価者としての評価結果										(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり										会計年度任用職員を配置するなどして必要最少の経費で適正に実施している。自立支援医療事業は細かくは3つの種類に分かれているが、3つとも適切に各担当が業務を行えている。引き続き、適正に事業を実施していきたい。																					
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ✓ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 法に基づく公費負担医療制度であるため、引き続き実施していく。										(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><td>コスト</td><td></td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下	×	×
		コスト																													
	削減	維持	増加																												
成果	向上																														
	維持	○	×																												
	低下	×	×																												
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 法に基づく公費負担医療制度であるため、市の判断で課題はない。																															
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 法に基づく公費負担医療制度であるため、市の判断で廃止はできない。																															

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）															
事務事業名		No.		心身障害者住宅費助成事業				所属部	健康福祉部		所属課	手当・給付					
政策名		No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係		課長名	関 知介					
施策名		No.		基本施策11 しょうがいしゃの支援				裁量性	裁量性が大きい事業								
予算科目		会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	国立市中心障害者住宅費助成事業実施要綱								
		一般	0	3	0	1	0	7	0	3	1	2	3	2	0	0	
事業期間						単年度のみ		☒	単年度繰返				期間限定複数年度		（ 平成3 年度 ～ 年度 ）		
事務事業の概要																	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 市内に引続き3年以上住所を有する一人暮らしの方で、身体障害者手帳1～3級、愛の手帳いずれかを所持しているしょうがいしゃ（ただし、生活保護・国立市ひとり親家庭住宅費助成事業・国立市高齢者住宅費助成事業・国立市高齢者借上げ住宅住宅給事業を受けているものを除く）に対し、実際に支払った家賃の1/3（上限10, 000円）を助成し、居住の安定としょうがいしゃの地域における自立生活の支援の促進を図る。 （その他の条件） ①前年所得2, 632, 000円以内 ②自らが居住する民間等アパート等を借りその住宅費を支払っている（業務の内容） ①助成申請受付 ②助成申請審査・決定 ③決定・却下通知送付 ④助成金支払い事務（年3回）（予算）扶助費								この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 福祉サービスを利用して基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができる。									
								活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 利用者 15人 心身しょうがい者住宅費助成 1, 652, 300円									
								令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同じ									
1 現状把握の部（PLAN）（DO）																	
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 福祉サービスを利用して基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができる。																	
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 民間アパート等に居住するひとり暮らしの心身障害者に対し、住宅費の一部を助成することにより、心身障害者の住居の安定と福祉の向上を図るため、市内に引続き3年以上居住している																	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）																	
(2) 各指標等の推移																	
項目		名称				単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）				
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	支払回数				ア	回	3	3	3	3	3		0			
						イ							0				
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	利用者数（延べ）				ア	人	11	9	10	15	20		5			
						イ							0				
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	利用者数（延べ）				ア	人	11	9	10	15	20		5			
		助成金額				イ	千円	1140	970	1170	1652	2400		482			
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）					ア								0			
						イ								0			
(3) 事務事業コストの推移																	
項目		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）								
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1									
		延べ業務時間	時間	20	20	30	30	32		0							
		正規職員人件費計（C）	千円	100	100	150	150	160	0	0							
		再任用職員従事人数	人														
		延べ業務時間	時間							0							
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0							
		嘱託職員従事人数	人	1	1		1	1									
		延べ業務時間	時間	75	75	80	90	90		10							
		嘱託職員人件費計（E）	千円	113	113	120	135	135	0	15							
	人に係るコスト計（F）	千円	213	213	270	285	295	0	15								
	物に係るコスト	物件費	千円							0							
		うち委託料	千円							0							
		維持補修費	千円							0							
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0							
		扶助費	千円	1,140	970	1,170	1,652	2,400		482							
		補助費等	千円							0							
		繰出金	千円							0							
		その他	千円							0							
移転支出的なコスト計（H）		千円	1,140	970	1,170	1,652	2,400	0	482								
その他		千円							0								
	その他	千円							0								
支出計（I）＝（F）＋（G）＋（H）		千円	1,353	1,183	1,440	1,937	2,695	0	497								
収入内訳	国庫支出金	千円							0								
	都支出金	千円							0								
	分担金及び負担金	千円							0								
	使用料及び手数料	千円							0								
	繰入金	千円							0								
	その他	千円							0								
									0								
	収入計（J）	千円	0	0	0	0	0	0	0								
収支差額（K）＝（J）－（I）		千円	-1,353	-1,183	-1,440	-1,937	-2,695	0	-497								
一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!									

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																																		
公共 関与 と性 評価	① 公共関与の妥当性		見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 しょうがいしゃの居住の安定を図るという目的から、市が事業を行うことが妥当である。																															
	② 成果の向上余地		向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 家賃の一部を助成しているが、上限金額が市で行う類似事業と同水準であること等から、極端に成果を向上させることは難しい。																															
	③ 廃止・休止の成果への影響		影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 経済的負担が増し、居住が安定しなくなることが考えられる。																															
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性		他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 一人暮らし高齢者の家賃助成があるが、対象者が大きく異なるため統廃合・連携ができない。																															
有効性 評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地		☒ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 適切な助成額を支出しているため、削減余地は無い。また、助成額は高齢者など他の住宅費助成事業と同基準であり、公平性の面からも削減は出来ない。																															
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地		☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 必要最小限の経費である。																															
公平性 評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化		見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 実施要項で対象者や所得要件を定めている。																															
	⑧ 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？																																	
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																																		
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																																		
この事業自体がソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえている。																																		
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																																		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載） 基本計画に掲げられている「しょうがい者があたりまえに生活し続けられるようにします」を目的に、地域生活の支援をすることによって、しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識が醸成されていくので公益の増進に役立っている。																																		
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																																		
(1) 担当課評価者としての評価結果																																		
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																		
(2) 全体総括（振り返り、反省点） 市内のしょうがいしゃの居住実態を踏まえ、令和元年4月より、愛の手帳1度から2度の者についても対象者に加える制度変更を行うなど、全体として適切に運営できている。																																		
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）…具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）																																		
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																																		
<table><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>																			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		削減	維持	増加																														
成果	向上																																	
	維持		○	×																														
	低下		×	×																														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																																		
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 一人暮らしを安定的に行えるような十分な収入が、誰でも当たり前に得られるような環境となれば、本制度は見直すことができる。																																		

評価実施	令和	2	年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）														
事務事業名				No.		障害者センター管理運営事業				所属部	健康福祉部	所属課	しょうがいしゃ支援課					
政策名				No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係	課長名	関 知介					
施策名				No.		基本施策11 しょうがいしゃの支援				裁量性	裁量性が大きい事業							
予算科目				会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	国立市障害者センター条例							
				一般	0	3	0	1	0	7	0	1	2	3	6	0	0	
事業期間								単年度のみ		☒	単年度繰返				期間限定複数年度			
																（ 昭和59 年度 ～ 年度 ）		

事務事業の概要									
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 障害者センターは、昭和59年4月に市内の比較的軽度の知的しょうがいしゃの日の中の活動場所あるいは、特別支援学校等からの受け入れ先として、社会経験を学び地域社会に出て行くための訓練施設として建設された。（事業の概要） 国立市障害者センター条例に基づき、心身しょうがいしゃの社会参加と自立助長を図りもって心身しょうがいしゃの福祉増進に寄与することを目的として、障害者支援施設「あさがお」の運営と障害者自立促進事業を行っている。 ①特別支援学校を卒業にあたっての進路相談（入所相談）を受ける。②他市からの転入に伴う入所相談を受ける。③施設の受け入れ体制・本人の身体状況から入所の可否を判断する。④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく利用決定を受けて、市と契約を行う。⑤「あさがお」が立てた個々のプログラムを実施する。 （業務の内容）委託契約・自己負担収納事務・給付費支払事務・委託料支払（予算）委託料（指定管理料）									
この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 障害者自立支援法に基づき平成18年度より実施平成24年度から、児童対象のサービスが児童福祉法に根拠が分かれた。									
活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 障害者支援施設「あさがお」作業 生活学習 療育活動 障害者自立促進事業 文化事業（スマホ・タブレット教室）相談事業 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同じ									

1 現状把握の部（PLAN）（DO）									
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 知的しょうがいをもつ人たちの充実した地域生活を支えるために、しょうがいの軽重や合併しょうがいの有無にかかわらず、本人や家族の希望に基づきひとり一人の個性とニーズに沿った支援を行う。									
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 市内に住所を有する知的しょうがいしゃ しょうがいの軽重や合併しょうがいの有無を問わない									
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） 知的しょうがいしゃが毎日安心して通所できるよう支援することを目標とし、様々な個別支援プログラムを実施している。									

2)各指標等の推移											
項目		名称		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	相談者数(進路相談・他市からの相談)		人	10	10	21	26	10		5
		入所者数(通所者)数		人	32	33	33	33	34		0
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	入所希望者数(=入所者(通所者)数)		人	32	33	33	33	34		0
				人							0
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	健康の維持と増進を図れた入所者数 (≡通所者数)		人	32	33	33	33	34		0
				人							0
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)			人							0
				人							0

(3)事務事業コストの推移												
項目				単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1				
		延べ業務時間	時間	60	60	60	300	250		240		
		正規職員人件費計(C)	千円	300	300	300	1,500	1,250	0	1,200		
		再任用職員従事人数	人									
		延べ業務時間	時間							0		
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0		
		嘱託職員従事人数	人									
		延べ業務時間	時間							0		
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	人に係るコスト計(F)	千円	300	300	300	1,500	1,250	0	1,200			
	物に係るコスト	物件費	千円	122,465	133,539	134,359	135,384	137,500		1,025		
		うち委託料	千円	122,465	133,539	134,359	135,384	137,500		1,025		
		維持補修費	千円							0		
		物に係るコスト計(G)	千円	122,465	133,539	134,359	135,384	137,500	0	1,025		
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0		
		補助費等	千円							0		
		繰出金	千円							0		
		その他	千円							0		
	移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0			
その他	その他	千円							0			
									0			
支出計(I)=(F)+(G)+(H)				千円	122,765	133,839	134,659	136,884	138,750	0	2,225	
収入内訳											0	
	国庫支出金	千円									0	
	都支出金	千円		10,000	20,000					-20,000		
	分担金及び負担金	千円	69,158	71,425	67,779	71,915	67,482		4,136			
	使用料及び手数料	千円							0			
	繰入金	千円							0			
	その他	千円							0			
									0			
									0			
									0			
収入計(J)				千円	69,158	81,425	87,779	71,915	67,482	0	-15,864	
収支差額(K)=(J)-(I)				千円	-53,607	-52,414	-46,880	-64,969	-71,268	0	-18,089	
一般財源投入割合				%	44%	39%	35%	47%	51%	#DIV/0!		

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価		
公共 関与 と 性 評 価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 しょうがいの軽重、合併障害の有無にかかわらず、市内に在住の知的しょうがいしゃの通所を受け入れており、しょうがいしゃの社会参加と自立助長を図るため、行政が行わなければならない。
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 しょうがい特性に合わせた個別支援プログラムを実施し、成果を挙げている。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 知的しょうがいしゃの社会生活適応のための生活支援や訓練行う場がなくなり、自立助長が図れなくなる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 （ほかに類似する事業がない）
効 率 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 通所者の状況に応じた個別支援プログラムを提供しており、この形式を変えずに、事業費の削減は困難である。 通所者からは、法に基づいた自己負担額を徴収しているので、受益者負担の増による歳入の確保は困難である。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 最小限の経費で実施している。
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 条例で対象者が定められている。 受益者負担については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき実施されているので適正である。
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？		
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない		
しょうがいしゃ支援施策として実施しており、事業そのものがソーシャルインクルージョンの観点から実施されている。		
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）		
利用者一人ひとりの個性とニーズに応じて適切な援助をしていただき、毎日安心して通所できている。		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）		
基本計画に掲げられている「しょうがい者があたりまえに生活し続けられるようにします」を目的に、地域生活の支援をすることによって、しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識が醸成されていくので公益の増進に役立っている。		

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																			
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点） 全体として適切に運営できている。																	
① 公共関与と妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																		
② 有効性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																		
③ 効率性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																		
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																		
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 指定管理者である国立市社会福祉協議会のあり方の検討と併せて、当施設のあり方についても、利用者・保護者との協議を踏まえながら検討していくこととしている。、		(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			削減	維持	増加	向上				維持		○	×	低下		×	×
	削減	維持	増加																
向上																			
維持		○	×																
低下		×	×																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																			
(6) ＜目標達成基準、見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？																			

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）															
事務事業名		No.		重度心身障害者通所訓練施設管理運営事業				所属部	健康福祉部		所属課	しょうがいしゃ支援課					
政策名		No.		4 保健・福祉				所属係	手当・給付係		課長名	関 知介					
施策名		No.		基本施策11 しょうがいしゃの支援				裁量性	裁量性が大きい事業								
予算科目		会計		款	項	目	事業コード	法令根拠	くにたち心身障害者通所訓練事業あすなる条例								
		一般		0	3	0	1	0	7	0	3	1	2	3	7	0	0
事業期間				単年度のみ		☒ 単年度繰返				期間限定複数年度							
												(平成2 年度 ～ 年度)					
事務事業の概要																	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 開所当初は、知的障害者通所更生施設「あさがお」に通所しているもののうち5名が「あすなる」に移った。（事業の内容） くにたち心身障害者通所訓練施設あすなる条例に基づき、重度の知的しょうがい及び肢体不自由が重複している者を、保護者の下から通わせて必要な療育等を行い、できるだけ長い期間家族とともに地域社会の中で生活していけるようにすることを目的とする事業である。 通所者6名（業務の内容） ①入所相談、委託契約 ②都補助金請求事務（指定管理料）								この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 平成2年4月から事業を実施している。市内にあった重度心身障害児通所訓練施設が、対象児童が減少したことに伴って、新たに重度心身障害者の施設に対象を変更し事業を継続することになった									
								活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 1.運動・機能訓練－理学療法士による個別プログラム（月2回）・作業療法士による個別支援プログラム（月1回） 2.レクリエーション 3.シャワーサービス（7月から9月） 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 令和元年度と同じ。									
1 現状把握の部（PLAN）（DO）																	
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） できるだけ長い期間、家族とともに地域社会の中で生活していけるように、療育・生活動作訓練・運動機能等の低下防止訓練をし、生活の質を高め、一定の生活リズムをつくり、日常生活																	
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） 重度心身障害者（大島分類に該当する在宅の重度心身障害者）東京都補助金対象事業となるため																	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載） 重症心身障害者が毎日安心して通所できるよう支援することを目標とし、様々なプログラムを実施している。																	
(2) 各指標等の推移																	
項目		名称				単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）				
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	理学療法士による個別プログラム実施回数				ア 回	24	24	24	24	24		0				
		作業療法士による個別プログラム実施回数				イ 回	12	12	12	12	12		0				
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	重度の重複しょうがいしゃ数				ア 人	10	10	10	10	10		0				
		（大島分類対象者で在宅障害者）				イ							0				
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	入所者数（通所者数）				ア 人	6	6	5	4	4		-1				
		様々なプログラムの実施によって予定どおり出席できた通所者数				イ 人	－	6	5	4	4		-1				
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）					ア							0				
						イ							0				
(3) 事務事業コストの推移																	
項目		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）								
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1									
		延べ業務時間	時間	80	80	80	100	100	20								
		正規職員人件費計（C）	千円	400	400	400	500	500	0	100							
		再任用職員従事人数	人														
		延べ業務時間	時間						0								
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0							
		嘱託職員従事人数	人						0								
		延べ業務時間	時間						0								
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0							
	人に係るコスト計（F）	千円	400	400	400	500	500	0	100								
	物に係るコスト	物件費	千円	51,955	57,496	59,616	59,055	56,332		-561							
		うち委託料	千円	51,955	57,496	59,616	59,055	56,332		-561							
		維持補修費	千円			15,637				-15,637							
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計（G）	千円	51,955	57,496	75,253	59,055	56,332	0	-16,198							
		扶助費	千円							0							
補助費等		千円							0								
繰出金		千円							0								
その他		千円							0								
移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0	0								
その他	千円								0								
	支出計（I）＝（F）＋（G）＋（H）	千円	52,355	57,896	75,653	59,555	56,832	0	-16,098								
収入内訳	国庫支出金	千円							0								
	都支出金	千円	48,898	35,789	21,900	14,107	14,107		-7,793								
	分担金及び負担金	千円	14,872	17,250	14,742	12,337	12,168		-2,405								
	使用料及び手数料	千円							0								
	繰入金	千円							0								
	その他	千円							0								
									0								
	収入計（J）	千円	63,770	53,039	36,642	26,444	26,275	0	-10,198								
収支差額（K）＝（J）－（I）	千円	11,415	-4,857	-39,011	-33,111	-30,557	0	5,900									
一般財源投入割合		%	-22%	8%	52%	56%	54%	#DIV/0!									

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																																			
公共 関与 と 性 評 価	① 公共関与の妥当性		☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 重度の知的障害及び肢体不自由が重複している者（重度心身障害者）を、必要な療育等を行い、できるだけ長い期間家族とともに地域社会の中で生活していけるようにするための事業であり、行政が行う必要がある。																																
	② 成果の向上余地		☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 機能訓練やレクリエーション等の成果について、「指定管理者検討部会」で高い評価を得ている。																																
	③ 廃止・休止の成果への影響		☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 市内に重度の心身しょうがいしゃが通所できる場所がないため、廃止になった場合、在宅で過ごすことになり、機能低下を招く恐れがある。																																
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性		☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 （ほか）に類似する事業がない。																																
有効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地		☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 対象者が限られており、この形式を変えずに、事業費の削減は困難である。 通所者からは、法に基づいた自己負担額を徴収しているので、受益者負担の増による歳入の確保は困難である。																																
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地		☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 最小限の経費で実施している。																																
効率 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化		☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 条例で対象者が定められている。 受益者負担については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき実施されているので適正である。																																
	公平性評価		事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？																																
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																																			
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																																			
しょうがいしゃ支援施策として実施しており、事業そのものがソーシャルインクルージョンの観点から実施されている。																																			
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																																			
利用者一人ひとりの個性とニーズに応じて適切な援助をしていただき、毎日安心して通所できている。																																			
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）																																			
基本計画に掲げられている「しょうがい者があたりまえに生活し続けられるようにします」を目的に、地域生活の支援をすることによって、しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識が醸成されていくので公益の増進に役立っている。																																			
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																																			
(1) 担当課評価者としての評価結果																																			
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																			
(2) 全体総括（振り返り、反省点） 全体として適切に運営できている。																																			
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載																																			
☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 指定管理者である国立市社会福祉協議会のあり方の検討と併せて、当施設のあり方についても、利用者・保護者との協議を踏まえながら検討していくこととしている。、																																			
(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																																			
<table><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>																				削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		削減	維持	増加																															
成果	向上																																		
	維持		○	×																															
	低下		×	×																															
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																																			
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 重度心身障害者を完全に受け入ることができる施設・事業者が確実に確保できる状況となった場合には、見直しが可能となる。																																			

評価実施	令和	2	年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）									
事務事業名				No. 14 福祉会館喫茶コーナーしょうがいしゃ就労支援事業		所属部		健康福祉部		所属課		福祉総務課	
政策名				No. 4 保健・福祉		所属係		地域福祉推進係		課長名		伊形 研一郎	
施策名				No. 基本施策11 しょうがいしゃの支援		裁量性		その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業					
予算科目				会計 一般		款 01 3 01 3 01 3 01 1 1 31 61 01 0		事業コード		法令根拠			
事業期間						単年度のみ		☒ 単年度繰返				期間限定複数年度	
												年度 ～ 年度)	
事務事業の概要													
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） 【事業概要】 国立市社会福祉協議会は、くにたち福祉会館内に喫茶コーナー「わかば」を運営している。「わかば」は、知的・身体・精神のしょうがいしゃ等を営業補助として受け入れ、しょうがいしゃ等が就労に向けて実習する場として機能している。 【業務内容】 市は、この喫茶コーナーの運営事業に関する常勤嘱託職員の人件費及び実習生受入経費を国立市社会福祉協議会に補助している。 【予算科目】 補助金						この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか） 平成4年5月より、くにたち福祉会館が開所となり、高齢者やしょうがいしゃ、児童をはじめとする多くの市民にとって、地域に根差した様々な福祉活動を推進していくための拠点として機能してきた。開所以来、国立市社会福祉協議会が委託を受けて管理運営を行ってきた。なお、地方自治法改正による指定管理者制度の導入から指定管理者として同会に委託している。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） 月・木・木・金の週4日、知的・身体・精神しょうがいしゃ等を営業補助として受け入れ、週1・2回、2時間～7時間程度営業補助をしてもらった。 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 新型コロナウイルスの影響により、4月から5月は営業不可。6月よりディクアウトを開始し、9月より感染症対策を十分に行って上で、店内飲食を開始。実習生の受入に関しては、令和元年度と同様。							
1 現状把握の部（PLAN）（DO）													
(1) 事務事業の目的													
この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか） 当市における『しょうがいしゃはあたりまえに暮らすまち』宣言や障害者自立支援法を背景に、就労を行うための準備の場として実施。													
事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する） しょうがいしゃ													
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）													
(2) 各指標等の推移													
項目		名称		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）		
①	活動指標 （事務事業の活動量を表す指標）	受入実習生延べ人数		人	77	62	85	71	85		▲ 14		
		喫茶コーナー利用者		人	4,087	4,879	4,558	3,876	4,600		▲ 682		
②	対象指標 （対象の大きさを表す指標）	しょうがい者・児（身体・知的・精神）		人	2,987	3,178	3,277	3,459	3,459		182		
				人							0		
③	成果指標 （事務事業の達成度を表す指標）	実習修了者の就職率		%							0		
				%							0		
④	上位成果指標 （施策の達成度を表す指標）	しょうがいしゃ就業率		%							0		
				%							0		
(3) 事務事業コストの推移													
項目		単位	平成28年度 （決算）	平成29年度 （決算）	平成30年度 （決算）（A）	令和元年度 （決算見込み）（B）	令和2年度 （当初予算）	目標年度 （目標値）	差額 （B）－（A）				
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1					
		延べ業務時間	時間	3	3	3	3	3	0				
		正規職員人件費計（C）	千円	15	15	15	15	15	0	0			
		再任用職員従事人数	人										
		延べ業務時間	時間						0				
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0			
		嘱託職員従事人数	人										
		延べ業務時間	時間						0				
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	人に係るコスト計（F）	千円	15	15	15	15	15	0	0				
	物に係るコスト	物件費	千円						0				
		うち委託料	千円						0				
		維持補修費	千円						0				
	物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0				
		扶助費	千円						0				
		補助費等	千円	3,543	3,616	3,629	3,600	3,582		▲ 29			
		繰出金	千円						0				
	移転支出的なコスト	繰入金	千円						0				
その他		千円						0					
移転支出的なコスト計（H）		千円	3,543	3,616	3,629	3,600	3,582	0	▲ 29				
その他	その他	千円						0					
		千円						0					
支出計（I）＝（F）＋（G）＋（H）		千円	3,558	3,631	3,644	3,615	3,597	0	▲ 29				
収入内訳	国庫支出金	千円						0					
	都支支出金	千円	1,767	1,767	1,767	1,814	1,800		47				
	分担金及び負担金	千円						0					
	使用料及び手数料	千円						0					
	繰入金	千円						0					
	その他	千円						0					
			千円					0					
	収入計（J）		千円	1,767	1,767	1,767	1,814	1,800	0	47			
収支差額（K）＝（J）－（I）		千円	▲ 1,791	▲ 1,864	▲ 1,877	▲ 1,801	▲ 1,797	0	76				
一般財源投入割合		%	50%	51%	52%	50%	50%	#DIV/0!					

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																					
公共 関与 と 性 評 価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	就労することによって、しょうがいしゃが自立して日常生活を送れるようにすることは、障害者自立支援法の趣旨でもあり、当市での『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち』宣言にも合致している。																		
	② 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	喫茶コーナーの広さに制限があり、また、社会福祉協議会の常勤嘱託員が1名でコーディネートしているため、しょうがいしゃの受入人数、時間等には制限があるが、その制限が解消されれば向上の余地はあると考える。																		
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	しょうがいしゃの自立促進を後退させてしまうため、廃止・休止した場合の影響は大きい。																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある （具体的な手段、事務事業） ☒ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☐ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	平成23年度より、しょうがいしゃ支援課で「しょうがいしゃ就労自立支援事業」が行われており、連携ができる。																		
有効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	補助している事業経費は、常勤嘱託員の人件費及び実習生の保険料である。また、事業に対し、しょうがいしゃ支援課において、都からの補助を受けている。																		
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？（アウトソーシングなど）	補助金査定及び補助金交付手続きのみの事務作業である。																		
公平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	受け入れに限界があり、すべてのしょうがいしゃを受け入れることは難しい状況である。就労支援については受益者負担はなじまない。																		
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																				
この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）																					
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）																					
3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）																					
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点） 平成23年度より、しょうがいしゃ支援課で「しょうがいしゃ自立支援事業」が行われているが、依然として本事業は、社会福祉協議会への補助事業をおこなっていることから、福祉総務課で行っており、有効性や連携に見直しの余地がある。																			
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																					
② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																					
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																					
(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善（有効性改善） ☐ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） しょうがいしゃ支援課とのいっそうの連携・協力が必要である。		(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																			
		<table><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		削減	維持	増加																	
成果	向上																				
	維持		○	×																	
	低下		×	×																	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																					
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 「しょうがいしゃ就労自立支援事業」を主管しており、また、都への補助金の申請を行っているしょうがいしゃ支援課へ本事業を統合することに関しては、本事業の業務量を考慮しても大きな支障はないように考える。その他、統合により支障が生じる点等がある場合は、福祉総務課・しょうがいしゃ支援課・社会福祉協議会で協議を行っていく必要がある。																					